

令和7年7月17日

保護者の皆様へ

石井町教育委員会

学校における電話対応可能な時間帯について（お知らせ）

日頃より本町の教育行政に対して、格別の御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、石井町教育委員会では、教職員が担うべき業務に専念できる環境を整備し、効果的な教育活動を行うことができる学校づくりを推進していきたいと考えています。

つきましては、石井町立小学校・中学校において、教職員による電話対応が可能な時間帯を次のとおり定めております。また、8月12日～15日は「学校閉庁日」としております。教職員の働き方改革の更なる推進に向けて、改めて保護者の皆様の御協力をお願いします。

○電話対応可能な時間帯

平日（月～金） 小学校：午前7時30分～午後6時

※以下の日は、教職員による対応はできません。

土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

ただし、授業や学校行事などを実施する場合は、平日と同様とします。

※学校によって多少異なる場合がありますが、教職員の勤務時間終了後、電話対応可能な時間帯であっても全教職員が退勤している場合があります。

長期休業期間 午前8時30分～午後4時30分

○学校閉庁日（令和7年度：8月12日～8月15日）

学校閉庁期間中は、各校に代わって石井町教育委員会が対応します。

TEL：088－674－7505（石井町教育委員会 学校教育課）

午前8時30分～午後5時15分

ただし、お問い合わせの内容によっては、期間終了後の対応となることがありますので、御理解ください。

○緊急時の連絡について

児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関・消防・救急・警察などへ御連絡いただきますようお願いいたします。